

あたらしい移動図書館車(軽貨物自動車)の愛称募集要項

1 目的

令和8年12月運行開始予定の移動図書館車(軽貨物自動車)1台を新たに整備します。
町民の皆様 新しい移動図書館車に愛着を持ち、未永く利用していただけるよう、誰もが覚えやすく親しみやすい愛称を募集します。

2 募集期間

令和8年4月21日(火)～5月15日(金) <必着>

3 募集内容

移動図書館車(軽貨物自動車)の愛称およびその理由

4 愛称の基準および条件

応募作品は、次の要件をすべて満たすものとします。

- (1)誰もが呼びやすく、親しみやすいもので、車両のイメージにふさわしい愛称であること。
- (2)応募者自身が制作した未発表のものであること。
- (3)企業名や個人名が含まれていないこと。

5 採用された愛称の使用

採用された愛称は、新しい移動図書館車の車体に表記し、広くPRに活用します。

6 応募資格

- (1)町内に在住・在学または在勤の方であれば、年齢を問わずどなたでも応募できます。
- (2)18歳未満の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。
- (3)応募は1人1点までとします(2点以上の応募はすべて無効とします)。

7 応募方法および応募先

(1)応募方法

所定の応募用紙に次の必要事項を記入のうえ、琴浦町図書館へ持参するか、郵送、FAXまたは町ホームページの応募フォームからご応募ください。

- ① 愛称(例:「〇〇〇〇号」)
- ② その愛称がふさわしいと思う理由(100字以内)
- ③ 氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号

※①～③のいずれか一つでも記載がない場合は無効とします。

※応募用紙は琴浦町図書館本館・分館で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

(2)応募先

【持参】

琴浦町図書館本館(琴浦町生涯学習センターまなびタウンとうはく内)
分館(琴浦町役場赤碕分庁舎内)

【郵送】

〒689-2303
鳥取県東伯郡琴浦町徳万266-5
琴浦町生涯学習センターまなびタウンとうはく内

【FAX】

0858-52-1155

【町ホームページ】

募集フォームに必要事項を入力してください。

8 その他

- (1)採用された愛称に関する著作権、商標権その他一切の権利は琴浦町に帰属するものとします。
- (2)原則として最優秀作品を採用しますが、必要に応じて内容を一部修正する場合があります。
- (3)必要事項の記載がない場合は、応募を無効とすることがあります。
- (4)応募用紙等は返却しません。
- (5)応募に際して取得した個人情報、本募集に係る業務に限って使用します。ただし、最優秀作品については、町報等で応募者の氏名を公表する場合があります。
- (6)採用後に第三者の権利侵害が判明した場合、またはそのおそれがある場合は、主催者の判断により採用を取り消すことがあります。

9 問合せ先

琴浦町図書館本館
電話:0858-52-1115
FAX:0858-52-1155
〒689-2303
鳥取県東伯郡琴浦町徳万266-5
琴浦町生涯学習センターまなびタウンとうはく内